

## ◆ 登別市の男女共同参画事業の推進状況



< 登別市男女共同参画シンボルマーク >

本書は、登別市男女共同参画基本計画（第3次）第1次実施計画（令和5年度～令和7年度）の  
**令和6年度**の実施結果をまとめたものです。

## ◆ 目 次 ◆

### 目標Ⅰ 男女の人権が尊重される社会の実現

基本的施策1	意識変革のための普及啓発活動の推進	1
基本的施策2	男女共同参画に向けた教育・学習活動の推進	6
基本的施策3	女性への暴力やあらゆる権利侵害の防止	11

### 目標Ⅱ 男女があらゆる分野に参画することができる社会の実現

基本的施策1	政策・方針決定の場への参画の促進	17
基本的施策2	地域活動における男女共同参画の促進	17
基本的施策3	家庭における男女共同参画の促進	20
基本的施策4	国際交流の推進	21

### 目標Ⅲ 雇用等の分野における男女平等の実現

基本的施策1	男女が安心して働き続けることのできる社会の実現	22
基本的施策2	男女の仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)	24

### 目標Ⅳ 健康的な生活を生涯にわたって送られる社会の実現

基本的施策1	全ての人々が健康で安心して暮らせる環境の整備	26
基本的施策2	子育て支援体制の充実	32

### 計画の推進体制

1. 市における推進体制の整備	39
2. 市民による推進体制の整備	41

令和6年度男女共同参画事業報告書

目標Ⅰ 男女の人権が尊重される社会の実現

基本的施策1 意識変革のための普及啓発活動の推進

担当グループ	主要事業	R6年度事業実績（内容・成果）	R6年度事業の課題	R7年度事業計画（目標値）	その他特記事項
<b>(1) 広報・啓発活動の充実</b>					
市民協働	①講演会、学習会の開催	①登別市男女共同参画社会づくり推進会議「登別市男女共同参画フォーラム2024」（公財）北海道女性協会と推進会議共催「医療におけるジェンダー問題～医療者・患者としてそれをどう乗り越えるか～」と題し日本医療大学教授 林美枝子氏を講師に迎え講演会を開催した。 ・開催日；令和6年12月14日 ・参加人数；51名 ②プラタナス「プラタナス・フォーラム」 「ひとりひとりの豊かな人生の実現をめざして～地元で活躍されている方々に学ぶ～」と題し、成田山龍泉寺住職 山瀬珠香氏を講師に迎え講演会を実施した。 ・開催日；令和6年10月12日 ・参加人数；40名	男女共同参画をテーマに、講演会や学習会を継続することは必要である。 参加者の固定化・減少が課題であることから、男女共同参画に関心を持ってもらえるような講演内容や講師を選定し、広報紙、市公式ウェブサイト、LINE、facebook、チラシ等の情報媒体を活用し、市民や近隣市町へ広く周知に努める。	女性団体のフォーラム及び登別市男女共同参画社会づくり推進会議の講演会等の開催を支援する。  「男女共同参画フォーラム2025」 「プラタナス・フォーラム」	
	②情報紙「アンダンテ」の編集・発行（広報紙折込み）	男女共同参画社会づくり推進会議の「アンダンテ部会」が中心となり、情報紙「アンダンテ」21号発行、広報紙4月号に折込み全戸配布を行った。記事には、地域で活躍する女性へインタビューを行い活動内容等の周知に努めた。また、市内企業等へメール配信、市内4箇所「男女共同参画情報コーナー」への設置等を行った。	市内で活躍されている女性候補者をリストアップする際の選出基準の明確化及び情報収集の難しさ ※それぞれの活動の重要性や影響力の評価 ※情報が広く知られていないため地域内での情報共有が必要	男女共同参画に関心を持ってもらえるような内容を検討しながら、情報紙「アンダンテ」を作成し、広報紙に折込み全戸配布を行う。	
	③男女共同参画情報コーナーの充実（市内4箇所のパンフレット棚）	鷺別・登別支所、市民会館、本庁舎市民コーナーロビーの計4箇所のパンフレット棚に、男女共同参画関連の啓発パンフレットや冊子、行政資料などを配置し、情報提供を行った。	特になし	男女共同参画情報コーナーなどを活用し、引き続き周知啓発を行う。	
	④男女共同参画週間中のポスターの掲示（市内4箇所）	男女共同参画週間（6月23日～29日）にあわせて、本庁舎にポスターを掲示し、気運の醸成を図った。	特になし	男女共同参画情報コーナーなどを活用し、引き続き周知啓発を行う。	
	⑤ 出前フリートーク	町内会を対象にした出前フリートークの実施なし	特になし	新たな事業展開はせず、現行の取組の中で啓発活動を行う。	

担当グループ	主要事業	R6年度事業実績（内容・成果）	R6年度事業の課題	R7年度事業計画（目標値）	その他特記事項
市民協働	⑥小学4年生向け啓発冊子（あなたらしく、自分らしく！）の発行・充実	人権の尊重や男女平等について保護者と一緒に活用してもらえる内容の冊子を男女共同参画社会づくり推進会議委員と協働で編集し作成した。小学4年生275名に配布し、その保護者にアンケート調査を実施した。（84名回答）	アンケートの「男女共同参画」というテーマの保護者の関心度は51.2%（令和5年度42.7%）と増加している。その要因としては、これまで行って来た保護者への啓発が少しずつではあるが実を結んでいると思われるが、今後も同様の取組を継続していくことが必要と考える。	引き続き4年生とその保護者を対象に冊子の配布とアンケートを実施する。学校、保護者へアンケート結果を報告し、男女共同参画への意識付けを促す。	
	⑦市民による男女共同参画に関する作品募集（標語・習字・ポスター等）	男女共同参画週間にあわせて男女共同参画をより身近に感じてもらうために、市民を対象に標語・習字・ポスター等の作品を募集を行っている。学校行事に配慮し募集締切日を3ヶ月延長（5月から8月へ変更）して実施。作品は市民会館において12月6日から12月15日まで展示。 （標語169点、習字611点、ポスター9点）	学校の協力により、児童・生徒からの応募はほぼ例年どおりであるが、市民（成人）からの応募が無かったことから、周知を強化する必要がある。	引き続き、男女共同参画週間に向けて作品の募集、展示を行うが、令和7年度においても作品締切日を8月下旬、展示日程を12月へ変更することとした。	男女共同参画週間（6月23日から29日）に合わせて5月に作品募集の締切、12月に展示としていたが、学校から運動会練習期間と重なるため8月下旬の募集締切を要望されたことから、新型コロナによる臨時休校を行った令和2年度から変更を行った。
	⑧市公式ウェブサイトによる情報提供（基本計画・実施計画・作品募集・フォーラム開催等）	市公式ウェブサイト、LINE、facebookに男女共同参画に関する情報提供や開催事業等を随時掲載し、周知を図った。	男女共同参画の開催事業等を早めに掲載する。	情報や開催事業等について、迅速に掲載していく。	
	⑨男性への男女共同参画の啓発	広報のぼりべつ11月号男女共同参画小特集「男女共同参画社会を目指して」の中で、子ども誕生後8週間以内に最大4週間まで父親が産休を取得できる「産後パパ育休」が創設された制度内容及び男性の育児休業取得率の推移について掲載した。	広報紙や冊子への掲載内容量には限りがあるが、継続して周知を続ける。	広報紙、男女共同参画情報紙「アンダント」等で情報発信していく。	
	⑩インターネットなどを有効に活用した広報・啓発活動	市公式ウェブサイトに男女共同参画に関する国や北海道、市の事業等を紹介した。	開催時期によっては、掲載が間に合わないものもあった。	引き続き、男女共同参画に関する事業及び国や北海道の事業を周知していく。	
	⑪ワーク・ライフ・バランスの考え方を様々な職種、世代、地域へ女性活躍推進法に基づく多様な視点からの広報・啓発活動	広報のぼりべつ11月号男女共同参画小特集「男女共同参画社会を目指して」の中で女性の働き方問題点の解決には企業によっては出産・育児の時に勤務形態を選択できる制度や短時間勤務とする制度などについて掲載した。	女性の職業生活における活躍については、商工労政グループとの連携が必要である。	国や北海道からの資料に関しては、商工労政グループと情報共有し、事業所等に啓発する。	

担当グループ	主要事業	R6年度事業実績（内容・成果）	R6年度事業の課題	R7年度事業計画（目標値）	その他特記事項
市民協働	⑫LGBT（性的少数者）への理解促進のための情報提供	<p>①湯の国レインボーガイドライン（多様な性に関する登別市職員ガイドライン）を令和6年度に作成し、市職員へ庁内掲示版で周知を図った。</p> <p>②令和6年度性の多様性の理解促進に関する職員研修会 「SOGI「LGBT」とパートナーシップ制度を考える」と題しノンオペ・トランスジェンダー北海道会長大井まりあ氏を講師に迎え職員向け研修会を開催した。また、担当職員から「多様な性に関する登別市職員ガイドライン」の説明を行った。</p> <p>・開催日；令和6年8月28日（水） ・参加人数；21名</p> <p>③「DVに関する相談業務等職員研修会」において、LGBTの基本的な情報について継続して情報提供を行った。</p> <p>④男女共同参画社会に向けた作品展周知用パネルの展示を行った。</p> <p>⑤「さっぽろレインボープライド2024」公式ガイドブックへ応援メッセージの寄稿</p> <p>⑥窓口職員向け勉強会 11/20、11/22、12/18、12/19、12/20、2/13の6日間、2グループ29名に対して市民協働G担当職員より多様な性に関する職員向けガイドラインを資料として勉強会の実施。</p> <p>⑦令和6年度性の多様性の理解促進セミナー ・講師：さっぽろレインボープライド実行委員会副実行委員長・7丁目のパウダールーム店長満島てる子氏 ・開催日：令和6年7月23日（火） ・会場：登別市民会館中ホール ・参加人数：88名</p>	<p>職員における多様な性への人権意識・制度への理解が必要であることから継続してガイドラインを活用した研修会を行う。</p> <p>また、パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度利用者を増やすため広報紙・情報紙や冊子による市民へ周知を継続するとともにリーフレットやチラシを活用して効果的に周知活動を行うことが必要である。</p>	<p>広報紙、男女共同参画情報紙「アンダンテ」を継続して作成するとともに、LGBTQに関するポスターやリーフレット、チラシなどを活用して情報発信をしていく。</p> <p>継続して庁内研修を実施する</p>	
	⑬町内会（連合町内会）との学習会	令和6年度は実績なし。	特になし	町内会女性役員を対象とした「町内会女性等まちづくり研修会」は隔年で行っており、令和7年度は実施しない予定。令和8年度に実施予定。	本研修会の主催は登別市連合町内会
男女共同参画社会づくり推進会議コメント	I-1-(1)-⑤. ⑨	<p>◆基本的施策1（1）ほか全ての事業実績（内容・成果）について、「実績なし」ではなく、「このような理由で実績なし」や過去の推進状況を「令和〇年度は実績あり」の文言を加えて載せた方が良いのでは。</p> <p>◆⑤以前はどのような活動内容だったのでしょうか。</p> <p>◆⑨厚労省が「イクメンプロジェクト」から「共育（ともいく）プロジェクト」に刷新すると発表したので、詳しい解説を周知した方がよいと思います。</p> <p>◆出前フリートークの実施なしとなっているが、男女共同参画は各家庭での活動が不可欠であると思うので、改めて、町内会との調整が必要であると思います。</p>			

担当グループ	主要事業	R6年度事業実績（内容・成果）	R6年度事業の課題	R7年度事業計画（目標値）	その他特記事項
<b>(2) 情報収集・提供の推進</b>					
市民協働	①広報のぼりべつ「小特集」による情報提供	男女共同参画社会づくり推進会議の「広報部会」が中心となり、広報部会を経て「だれもが どれも 選べる社会に」と題した男女共同参画に関する記事（困難な問題を抱える女性への支援に関する法律、育児・介護休業法、男女共同参画に関する国際的動向、LGBTQなど多様な性についてなど）を広報11月号に掲載した。	男女共同参画の趣旨を理解してもらえるよう、掲載内容の検討が必要である。	引き続き、「広報部会」において企画・編集し、広報紙に「小特集」を掲載する。	
	②構成団体への情報提供	推進会議委員の構成団体代表者に会議録を送付し、推進会議の内容を情報共有した。	特になし	引き続き、構成団体代表者へ議事録等の送付を行う。	
図書館	③女性関連図書の実・情報提供	児童向け図書も含む男女共同参画に関するブックリストの更新及び提供を行った。(1,171件 2024.08現在)	特になし	引き続き、男女共同参画のブックリストの更新を行う。	
市民協働	④インターネットを利用しての近隣都市の活動状況等収集	男女共同参画に関する記事の収集を行い、登別市男女共同参画社会づくり推進会議の活動資料の参考とした。	特になし	多くの市町村の活動状況を参考として情報収集を行っていく。	
	⑤性の尊重や多様性を理解するための資料の収集	性的マイノリティについて正しい知識と理解を深めるため関連記事の収集を行い、登別市男女共同参画社会づくり推進会議の活動資料の参考とした。	特になし	令和7年4月のパートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度導入後も継続して資料を収集し登別市男女共同参画社会づくり推進会議委員へ情報提供を行っていく。	
	⑥男女共同参画週間、女性に対する暴力をなくす運動の周知	6月23日～29日までの「男女共同参画週間」に合わせ本庁舎にポスターを掲示するとともに、同期間令和5年度『登別市男女共同参画社会に向けた作品展』入賞作品を展示するアンコール企画を行った。 11月12日～25日までの「女性に対する暴力をなくす運動」に合わせ、市長及び関係職員が啓発用パープルリボンバッジを着用し、周知と啓発に努めた。	特になし	引き続き、周知と啓発に努める。	

担当グループ	主要事業	R6年度事業実績（内容・成果）	R6年度事業の課題	R7年度事業計画（目標値）	その他特記事項
<b>（3）実態調査の実施</b>					
市民協働	①企業や各種団体の女性の参画状況調査【町内会会長・PTA会長・市内事業所女性役職員数（労働基本調査隔年実施）】	・町内会（93単位町内会） 女性会長（代行含む）5名 ・PTA会長（小学校8校、中学校5校中）女性会長2名（鷺別中、幌別東小） ・市内事業所内で女性が占める役員者数(管理職以上) 令和6年度調査なし 【参考：令和5年度 177名（16.3%）】	女性の活躍できる場や参画の推進を啓発する必要がある。	引き続き、女性登用の促進に向けて、関係部局へ周知を行う。	
	②男女共同参画社会づくり推進会議事業実施後のアンケート調査	男女共同参画フォーラム2024の参加者及び啓発冊子を配布した4年生とその保護者に対してアンケートを実施し、その結果について男女共同参画社会づくり推進会議委員へ報告し事業の参考とした。4年生アンケートについてQRコードを利用したが回答率は前年度より低くなった。	アンケートの回収率の向上に努めるため、令和6年度からQRコード回答としたが、令和5年度よりも回収率が下がった。配付文書に回答のお願いを追加するか、紙での回答のみに戻すか推進会議において検討する。	各事業ごとにQRコードアンケートを継続実施し今後の事業の取組に活用する。QRコードの継続実施について推進会議において検討を行う。	
	③調査結果の情報提供	男女共同参画社会づくり推進会議へ結果を報告し、結果の一部を情報紙「アンダンテ」に掲載した。 啓発冊子を配布した4年生保護者に対してアンケート結果を配布し、男女共同参画の普及状況について情報提供した。	特になし	引き続き、各種事業で調査したものについては、市公式ウェブサイトなどに掲載し、市民への周知を行う。	
男女共同参画社会づくり推進会議コメント					
	I-1-(3)-①	◆①町内会の女性会長が5名、PTAの女性会長が2名、と例年より多く女性の登用に繋がっているのだと思います。			
<b>（4）市民団体の育成と普及啓発活動拠点の整備</b>					
市民協働	① 市民団体の事業支援（プラタナス）	フォーラムを実施したプラタナスに対し、共催、講師謝礼金の助成などの支援を行った。	特になし	引き続き、女性団体で開催される事業の支援を行う。	
	② 登別市男女共同参画社会づくり推進会議、プラタナス協働による活動	I-1-(1)-①に記載	特になし	男女共同参画社会づくり推進会議主催の男女共同参画フォーラム2025の開催を支援する。	

担当グループ	主要事業	R6年度事業実績（内容・成果）	R6年度事業の課題	R7年度事業計画（目標値）	その他特記事項
<b>基本的施策2 男女共同参画に向けた教育・学習活動の推進</b>					
<b>（1）家庭における男女平等の推進</b>					
社会教育	①市民生涯学習推進講座（家庭教育学級）	市が主体となって、幼児や児童をもつ保護者などを対象に1学級を開設し、さまざまなことについて学ぶことのできる学習会を4回開催した。また、その内1回はオンラインでも開催し参加しやすい環境作りに努めた。 ①子どもや家族が安心して暮らせる！防災意識のお片付け～元消防士20年！6,000件の救急現場で体感した、災害に強い家になるお片付け～開催日：令和6年6月26日（水） ②「思春期/反抗期の子育て 基本の”キ”」開催日：令和6年7月16日（火） ③知っておこう！子どもの命を守るためにできること～普通救命救急講習Ⅲ（0歳から幼児期までの小児コース）～開催日：令和6年9月28日（土） ④身長・学力・運動を伸ばすカギは食事にある！～家庭ではじめる栄養学～開催日：令和6年10月11日（金）	家庭における教育力を高めるため、学習会の参加者をより増やす必要がある。	・令和6年度と同様に、子育てに関するさまざまなことについて学ぶことのできる学習会を年に4回開催する。 ・学習会の参加者を増やすため、親子で参加ができる内容を企画する。	
市民協働	②女性活躍推進法に基づく「ワーク・ライフ・バランス」の理解促進	I-1-(1)-⑩に記載	特になし	国や北海道からの資料に関しては、商工労政グループと情報共有し、必要に応じて事業所等に啓発する。	
<b>（2）学校における男女平等の推進</b>					
学校教育	①人権教育等の理解を深める図書購入の推進	読書活動をととして児童生徒の情操教育を推進し、人権や性教育、食育、キャリア教育等、男女共同参画にかかわる図書の選定や購入に努めた。また、関係図書を児童生徒に紹介したり教師の指導に活用した。	特になし	令和6年度と同様の内容で事業を進める。	
	②人権の尊重、男女相互理解と協力の重要性、家庭生活の大切さなどに関する児童生徒の発達段階に応じた指導の推進	小学校、中学校では、人権尊重の考え方を基本に、日常の様々な教育場面で男女相互理解と協力の意識を育てる指導を行った。また、学校によっては、人権擁護委員等の外部関係者の協力を得て「思いやり」や「人のかかわり」について、人権教室を開催した。	特になし	令和6年度と同様の内容で事業を進める。	

担当グループ	主要事業	R6年度事業実績（内容・成果）	R6年度事業の課題	R7年度事業計画（目標値）	その他特記事項
学校教育	③命の大切さや男女の心や体について理解を深める性教育の実践	性に関する指導は、学年別指導計画に基づき、保健、理科、学級活動、生活科等の授業時間に行った。また、一部の学校では、養護教諭、保健師等による特別授業や講演会を開催し、命の大切さや男女の心や体について児童生徒とともに考えた。	特になし	令和6年度と同様の内容で事業を進める。	
	④児童生徒一人一人が自らの生き方を考え、主体的に進路を選択する能力、態度を身に付ける進路指導等の充実	道徳や総合的な学習等の授業の中で、人としての在り方や自分の夢や将来等について考えを深める指導を実践した。中学校では、ホテル・旅館、飲食業、建設業、製造業、医療・福祉、教育・保育などさまざまな業種への職場体験や日本工学院北海道専門学校への学校訪問等の体験活動を進路指導に取り入れ、生徒が主体的に自分の進路について考えたり、選択できるよう指導工夫に努めた。	特になし	令和6年度と同様の内容で事業を進める。	
	⑤男女を問わず、一人一人が健全な食生活を実現するための能力を養成する食育の推進	健康安全教育の中に、食に関する指導を位置付けて、正しい知識と望ましい習慣を養うための指導に努めた。また、小学校では養護教諭・栄養教諭との連携を図り、その専門的な指導の中で、食の大切さについて児童とともに考えた。	特になし	令和6年度と同様の内容で事業を進める。	
	⑥教職員への男女共同参画事業に関する情報提供や人権教育研修への参加促進	人権教育等の理解を深めるよう、北海道教育委員会等が主催する道徳教育、人権教育、性教育、キャリア教育等の研修会の情報を提供した。	特になし	令和6年度と同様の内容で事業を進める。	
男女共同参画社会づくり推進会議コメント	I-2-(2)-②. ③ ◆②③人権教室では「学校によって」③特別授業や講演会では「一部の学校」とありますが、とても大切なことなので学校によってばらつきがあるのはいかがでしょうかと思います。全ての学校で実施されるよう、又、講演会の場合はPTAや地域の参加もできればよいと思います。				

担当グループ	主要事業	R6年度事業実績（内容・成果）	R6年度事業の課題	R7年度事業計画（目標値）	その他特記事項
<b>（３）保育所や幼稚園等における男女平等の推進</b>					
こども育成	①登別市私立幼稚園協会への情報提供	登別市私立幼稚園協会に所属している各幼稚園に人権の尊重や男女平等を前提とした幼児教育・保育に関する研修等、8件の情報提供を行った。 ・オンデマンド教材の紹介（「みんな一緒に楽しいね」など多数 ・キャリアアップ研修（「幼児教育担当者研修会（幼児期の発達に応じた保育内容、幼児期の保育・教育の環境など）」等	特になし	令和6年度と同様に、登別市私立幼稚園協会に所属している各幼稚園に情報提供を行う。	
	②保育士や教諭、保護者への研修機会のPR	人権の尊重や男女平等を前提とした幼児教育・保育に関する研修等、23件の情報提供を行い、研修はオンデマンドにより実施した。 ・幼児教育初任保育者研修（「幼児教育の基本と保育者の役割」など） ・保育所長・主任保育士等研修（「中堅主任保育士研修」（子どもの発達と保育、保護者支援・子育て支援）など	特になし	令和6年度と同様に、対象者に向けてPRを行う。	
市民協働	③（再掲）女性活躍推進法に基づく「ワーク・ライフ・バランス」の理解促進	I-1-(1)-⑩に記載	女性の職業生活における活躍については、商工労政グループとの連携が必要である。	国や北海道からの資料に関しては、商工労政グループと情報共有し、必要に応じて事業所等に啓発する。	
<b>（４）科学技術・学術分野における女性の参画拡大の推進</b>					
市民協働	①女子学生や生徒への理工系分野に関する情報提供	国や北海道の啓発資料等を本庁舎の男女共同参画情報コーナーに設置した。	特になし	国や北海道の関連情報を含めた情報を収集し、情報提供に努める。	
D X推進	②女性のデジタル知識や技術向上に関する情報提供	デジタルに不安のある市民向けのスマホ教室を10回開催し、男女問わず多くの方が参加した。	特になし	年齢・性別問わずデジタル化の恩恵を受けるための取組を進める。	
市民協働		国や北海道の啓発資料等を本庁舎の男女共同参画情報コーナーに設置した。	特になし	国や北海道の関連情報を含めた情報を収集し、情報提供に努める。	
商工労政		国や道から提供された最新情報を周知メール等により、各関係団体及び事業所に対し情報発信することで、啓発を図った。	特になし	各団体等からの情報提供があり次第周知に努める。	
商工労政	③女性研究者の先進的事例等についての企業への情報提供	国や道から提供された最新情報を周知メール等により、各関係団体及び事業所に対し情報発信することで、啓発を図った。	特になし	各団体等からの情報提供があり次第周知に努める。	

担当グループ	主要事業	R6年度事業実績（内容・成果）	R6年度事業の課題	R7年度事業計画（目標値）	その他特記事項
<b>(5) 生涯学習や社会教育における男女平等の推進</b>					
社会教育	①市民生涯学習推進講座（家庭教育学級）への情報提供	市が主体となって、幼児や児童をもつ保護者などを対象に1学級を開設し、さまざまなことについて学ぶことのできる学習会を4回開催した。また、その内1回はオンラインでも開催し参加しやすい環境作りに努めた。 ①子どもや家族が安心して暮らせる！防災意識のお片付け～元消防士20年！6,000件の救急現場で体感した、災害に強い家になるお片付け～開催日：令和6年6月26日（水） ②「思春期/反抗期の子育て 基本の”キ”」開催日：令和6年7月16日（火） ③知っておこう！子どもの命を守るためにできること～普通救命救急講習Ⅲ（0歳から幼児期までの小児コース）～開催日：令和6年9月28日（土） ④身長・学力・運動を伸ばすカギは食事にある！～家庭ではじめる栄養学～開催日：令和6年10月11日（金）	家庭における教育力を高めるため、学習会の参加者をより増やす必要がある。	・令和6年度と同様に、子育てに関するさまざまなことについて学ぶことのできる学習会を年に4回開催する。 ・学習会の参加者を増やすため、親子で参加ができる内容を企画する。	
市民協働		実績なし	特になし		
社会教育	②市民生涯学習推進講座（登別ときめき大学）	登別ときめき大学事務局主催の基礎コースと他団体主催の連携コースで、それぞれ講座を行った。 基礎コース 8回実施 （参加者総数384名） 連携コース登録69講座	運営委員と協議しながら受講者のニーズと時勢に合った講座を検討する。	令和6年度と同様の内容で事業を進める。	
図書館	④図書館の女性資料や図書の充実	・女性関係書 536冊 ・女性問題関係書 121冊 ・女性史関係書（女性-歴史）91冊 ・女性心理関係書 25冊 ・男女平等関係書 12冊 ・主婦関係書 7冊 （2025.05.28現在）	資料について、市民へのさらなる周知が必要。	引き続き、女性資料の充実に努めるほか、市民への周知に努める。	
社会教育	⑤市民生涯学習推進講座（市民マイプラン講座）	市内の団体が自主的に行う学習会に対し、講師を派遣した。（令和6年度から一般財団法人登別市文化・スポーツ振興財団の自主事業（講師派遣事業）として実施 利用団体6団体	より多くの団体に利用していただくため、引き続き周知を図る必要がある。	令和6年度に引き続き、一般財団法人登別市文化・スポーツ振興財団を支援する。	
男女共同参画社会づくり推進会議コメント	I-2-(5)-⑤	◆⑤市民生涯学習推進講座（市民マイプラン）が一般財団法人登別文化・スポーツ振興財団に移ったとありますが事業実績などは把握をしているのでしょうか？			

担当グループ	主要事業	R6年度事業実績（内容・成果）	R6年度事業の課題	R7年度事業計画（目標値）	その他特記事項
<b>(6) 地域づくりの人材育成</b>					
市民協働	①町内会（連合町内会）との学習会	I-1-(1)-⑬に掲載	特になし	町内会女性役員を対象とした「町内会女性等まちづくり研修会」は隔年で行っており、令和7年度は実施しない予定。令和8年度に実施予定。	
商工労政	②企業・市民へのセミナー等の周知	国や道から提供された最新情報を周知メール等により、各関係団体及び事業所に対し情報発信することで、啓発を図った。	特になし	人材育成に関するセミナー開催情報について、市内公共施設へのチラシ等の設置、周知メールによる各団体及び事業所への情報提供により、周知を図る。	

担当グループ	主要事業	R6年度事業実績（内容・成果）	R6年度事業の課題	R7年度事業計画（目標値）	その他特記事項
<b>基本的施策3 女性への暴力やあらゆる権利侵害の防止</b>					
<b>(1) 女性への暴力や権利侵害への社会的認識の推進</b>					
市民協働	①暴力防止に関する意識啓発活動（情報紙やパンフレットの活用）	「広報のぼりべつ11月号小特集」においてハラスメントに関する記事を掲載しなかったため、実績なし 北海道からの啓発用パンフレットやチラシを男女共同参画情報コーナーに設置した。	広報紙やパンフレットへの掲載内容量には限りがあるが可能な範囲で継続して周知を続ける。	広報紙、男女共同参画情報紙「アンダグンテ」以外の周知方法を検討する。	
	②暴力及びストーリー行為等被害者に対する保護・支援の推進（ワンストップ相談の推進、関係機関との連絡調整業務）	関係部署の協力・連携により、相談者が各窓口で足を運ぶことなく、各窓口から担当者が相談室へ出向き対応を行うワンストップサービスを提供した。 また、定例部長会においてパープルリボンバッジを配付、部長職が着用して女性に対するあらゆる暴力をなくしていこうとのメッセージを発信した。	人事異動後の業務の引継ぎを徹底する必要がある。	関係部署との連携により、引き続きワンストップサービスの徹底に努める。	
市民サービス		関係部署の協力・連携により、相談者が各窓口で足を運ぶことなく、各窓口から担当者が相談室へ出向き対応を行うワンストップサービスを提供した。	人事異動後の業務の引継ぎを徹底する必要がある。	関係部署及び関係機関との連携調整を行い、引き続きワンストップサービスの徹底に努める。	
税務		・窓口対応において、本人からの申出などにより、他部署での相談や手続が必要と判断した場合は、早期に担当部署と連携を取り、できる限り担当者が出向き、ワンストップ相談となるように啓発を行った。また、電話対応においても、窓口対応に準じた対応となるよう、市担当者から電話連絡をするなど、相談者の利便性が図られるように啓発を行った。 ・個人情報保護については、当該案件に限らず、確実な保護を行った。	特になし	これまでの取り組みを継続して実践する。	
社会福祉		市民サービスグループから情報提供のあった被害者に対して、生活保護の相談、生活困窮者自立相談を行い、関係機関と連携を図りながら生活再建を支援した。	インフォーマルな形の支援も含めて、被害者の置かれた状況に即した柔軟な支援の在り方を検討する必要がある。	令和6年度の対応を継続することを基本としながら、関係機関と連携をより深められるよう、連絡調整の頻度を増やして支援を行っていく。	令和7年度から生活保護に関する内容については、生活支援Gに移行
健康推進		母子保健業務において、母親等からDV相談を受けた際は、市民協働グループと連携するとともに関係機関との調整に努めた。	子どもの面前でのDVは、乳幼児虐待にも該当することから、相談を受けた場合、迅速に関係機関と連携を図る必要がある。	今後も関係機関と連携を図り、DV被害者に必要な支援を行う。	

担当グループ	主要事業	R6年度事業実績（内容・成果）	R6年度事業の課題	R7年度事業計画（目標値）	その他特記事項
高齢・介護	②暴力及びストーリー行為等被害者に対する保護・支援の推進（ワンストップ相談の推進、関係機関との連絡調整業務）	虐待相談を受けた際は、地域包括支援センターと情報共有するとともに、関係機関と連携し、必要な支援に努めた。	虐待に関する当事者の認知・認識能力が低下しているため、発生の要因や事実を的確に把握し、対応・支援する必要がある。	DV被害者から相談が寄せられた場合は、関係機関と連携を図り、早期対応を行う。	
障がい福祉		実績なし	特になし	通報や相談があった場合は、速やかに関係機関と連絡調整を行い、必要な支援を行っていく。	
国民健康保険		市民協働グループ（市民相談室）より相談提供があったDV被害者について、国保加入の手続きを行った。なお、必要書類等の案件については市民サービスグループ（市民相談室担当）同席のもと、別室で本人へ伝達する等の配慮を行った。	特になし	国保加入者等の異動届等又は保険税等の窓口相談時にDV被害者であることを確認した場合、DV被害者であることを証明する書類を有する方で、DV被害者の住所が登別市にあると特定できる場合は、被保険者として取扱う。	
年金・長寿医療		DV被害者に医療費助成制度を説明し、申請手続きを支援した。	特になし	前年同様、関係部署との連携を図り、速やかに被害者支援を実施する。	
健康長寿		実績なし	特になし	保健指導や出前講座等で相談があった場合は、速やかに庁内関係部署及び関係機関と連携を図り、必要な支援を行う。	
建築住宅		DV被害者の住まいを確保するため、庁内及び関係機関と連携して一時入居の手続きを行った。	特になし	庁内及び関係機関と連携を図り事務を行う。	
学校教育		業務関係機関との連絡調整を密にし、情報の共有化を図りながら、DV被害者の保護・支援の体制づくりに努めた。	特になし	令和6年度と同様の内容で事業を進める。	
消防警備		令和6年度は、女性への暴力に係る救急要請は無かったため、実績なし。	特になし	女性への暴力に係る通報や相談があった場合は、速やかに関係機関と連絡調整を行い、必要な支援を行う。	
<b>（2）職場や就職活動等における各種ハラスメントの防止対策の推進</b>					
市民協働	①情報紙の発行	ハラスメントに関する記事を掲載しなかったため、実績なし	広報紙や冊子への掲載内容量には限りがあるが、可能な範囲で継続して周知を続ける。	広報のぼりべつ、男女共同参画情報紙「アンダンテ」等で情報発信していく。	
商工労政	②労働基本調査により、企業・団体へ継続して啓発を促進	隔年実施につき令和6年度は実施なし。	特になし	労働基本調査を実施し、啓発を行う。	

担当グループ	主要事業	R6年度事業実績（内容・成果）	R6年度事業の課題	R7年度事業計画（目標値）	その他特記事項
<b>(3) 配偶者暴力に関する方針</b>					
<b>1. 配偶者からの暴力に係る通報、相談、保護、自立支援等の体制強化と整備推進</b>					
市民協働	① ワンストップ相談の推進、関係機関との連絡調整業務	庁内掲示版において、ワンストップサービスの周知及びDV相談者に対する市の支援内容を全庁に照会し、職員の認識を深めると共に支援内容の更新を行った。 また、相談者に寄り添った支援に努めNPO法人ウィメンズネット・マサカーネ、北海道立女性相談援助センターとの連携に努めた。 DV相談件数 14件	相談者が窓口へ来庁した時は、DVの自覚がない方もいるので、傾聴し相談内容の把握に努める。 ワンストップサービスを円滑に実施するため、関係職員の研修は、人事異動後、できるだけ速やかに実施するよう努める。	令和6年度と同様の内容で事業を進める。	
市民サービス		窓口や電話等での対応時、配偶者等からの暴力や児童虐待と疑われる相談を受けた場合や手続きで疑義が生じた場合、市民協働グループ（市民相談室）やこども家庭グループ（こども相談室）と情報共有を行い連携を図った。	人事異動後の業務の引継ぎを徹底する必要がある。	関係部署及び関係機関との連携調整を行い、引き続きワンストップサービスの徹底に努める。	
税務		・窓口対応において、本人からの申出などにより、他部署での相談や手続が必要と判断した場合は、早期に担当部署と連携を取り、できる限り担当者が出向き、ワンストップ相談となるように啓発を行った。また、電話対応においても、窓口対応に準じた対応となるよう、市担当者から電話連絡をするなど、相談者の利便性が図られるように啓発を行った。 ・個人情報保護については、当該案件に限らず、確実な保護を行った。	特になし	令和6年度と同様の内容で事業を進める。	
社会福祉		市民サービスグループから情報提供のあった被害者に対して、生活保護の相談、生活困窮者自立相談を行い、関係機関と連携を図りながら生活再建を支援した。	インフォーマルな形の支援も含めて、被害者の置かれた状況に即した柔軟な支援の在り方を検討する必要がある。	令和6年度の対応を継続することを基本としながら、関係機関と連携をより深められるよう、連絡調整の頻度を増やして支援を行っていく。	令和7年度から生活保護に関する内容については、生活支援Gに移行
こども育成		実績なし	特になし	被害者からの相談が寄せられた場合は、関係機関と連携を図り、早期対応を行う。	
こども家庭		関係機関（児童相談所・市民相談室）から問い合わせがあったものについて、連携し対応を図った。 相談件数：19件 関係機関への通報等：19件	こども相談室と室蘭児相の間にて、定期的な情報交換により、市と児相が共同で対応した事案についての共有を、引き続き行っていく。	令和6年度と同様の内容で事業を進める。	令和7年度からこども家庭センターを設置し、児童福祉と母子保健の一体的な相談支援体制を整える

担当グループ	主要事業	R6年度事業実績（内容・成果）	R6年度事業の課題	R7年度事業計画（目標値）	その他特記事項
健康推進	①ワンストップ相談の推進、関係機関との連絡調整業務	相談事例が発生した場合、市民協働グループ及び子ども家庭グループ等と連携し、必要な支援につなげた。	少子化にあるが、生活基盤の弱い子育て世代は少なくない実態にある。	相談があった場合は、速やかに関係機関と連絡調整し必要な支援を行う。	
高齢・介護		虐待通報があったものについて、地域包括支援センター及びその他関係機関と連携し対応した。	虐待が発生する要因は様々であり、複雑に絡み合っているため、発生の要因を的確に把握し、対応・支援する必要がある。	相談があった場合は、速やかに関係機関と連絡調整を行い、必要な支援を行っていく。	
障がい福祉		実績なし	特になし	通報や相談があった場合は、速やかに関係機関と連絡調整を行い、必要な支援を行っていく。	
国民健康保険		人事グループが主催するDV事案に関する研修会に参加し、相談時の対応や関係機関の連絡調整等について理解を深めた。令和6年5月31日「DVに関する相談業務等職員研修会」	特になし	引き続き、人事グループが主催する研修会等に参加する等、ワンストップ相談の推進に努める。	
年金・長寿医療		DVに関する研修会に参加し、被害者への対応・関係部署との連携について理解を深め、ワンストップ相談に努めた。	特になし	前年同様、研修会に参加しDVへの理解を深め、ワンストップ相談を推進する。	
健康長寿		実績なし	特になし	保健指導や出前講座等で相談があった場合は、速やかに庁内関係部署及び関係機関と連携を図り、必要な支援を行う。	
建築住宅		DV被害者の住まいを確保するため、庁内及び関係機関と連携して一時入居の手続きを行った。	特になし	庁内及び関係機関と連携を図り事務を行う。	
学校教育		相談者が一つの窓口で相談や手続きができるよう、関係機関担当者と協力して相談に応じた。また、その中で、ワンストップ相談の推進に向けて、関係機関同士の理解と連携が図られた。	特になし	令和6年度と同様の内容で事業を進める。	
消防警備		令和6年度は、DVに係る救急要請はなかったため、実績なし。	特になし	DVに係る通報や相談があった場合は、速やかに関係機関と連絡調整を行い、必要な支援を行っていく。	
市民協働		②民間シェルター運営助成金	DV被害者の一時的保護、相談など再発防止のための様々な支援等を行う民間シェルター（NPO法人ウィメンズネット・マサカーネ）の運営に対し、家賃・光熱水費の一部を補助した。（平成12年度から15万円補助、平成28年度から30万円補助） 市民シェルター入所者0名	特になし	令和6年度と同様の内容で事業を進める。

担当グループ	主要事業	R6年度事業実績（内容・成果）	R6年度事業の課題	R7年度事業計画（目標値）	その他特記事項
<b>2. 配偶者からの暴力に係る関係機関との連携強化（児童虐待関係含む）</b>					
市民協働		NPO法人ウィメンズネット・マサカーネ、胆振総合振興局配偶者暴力相談支援センター、北海道立女性相談援助センター等との連携に努めた。 また、国、北海道からの啓発資料等を窓口や男女共同参画情報コーナーに設置した。	相談機関に繋がらず表面化していないDVもあるため、情報提供など関係機関との連携強化が必要である。	関係機関との連携を強化するとともに、市民への周知を徹底し、相談しやすい環境を整える。	
市民サービス		窓口や電話等での対応時、配偶者等からの暴力や児童虐待と疑われる相談を受けた場合や手続きで疑義が生じた場合、市民協働グループ（市民相談室）やこども家庭グループ（こども相談室）と情報共有を行い連携を図った。	人事異動後の業務の引継を徹底する必要がある。	関係部署及び関係機関との連携調整を行い、引き続きワンストップサービスの徹底に努める。	
社会福祉		令和6年5月31日、「DVに関する相談業務等職員研修会」に参加し、関係機関職員との情報共有や連絡体制の構築に努めた。 また、配偶者等からの暴力に係る情報を把握した場合は、関係機関と連携を図りながら、必要に応じて生活保護の相談や生活困窮者自立相談を実施した。	インフォーマルな形の支援も含めて、被害者の置かれた状況に即した柔軟な支援の在り方を検討する必要がある。	令和6年度の対応を継続することを基本としながら、関係機関と連携をより深められるよう、連絡調整の頻度を増やして支援を行っていく。	令和7年度から生活保護に関する内容については、生活支援Gに移行
こども育成		実績なし	特になし	被害者からの相談が寄せられた場合は、関係機関と連携を図り、早期対応を行う。	
こども家庭		市民からDVについて相談等があったもののうち、こどもへの虐待等が考えられるものについて、市民相談室と連携し対応している。 ※令和6年度の対応件数：2件  児童を監護している申請者が配偶者からの暴力を訴えている場合、当該配偶者の児童手当の受給資格を職権により消滅させ、申請者に対して児童手当を支給することができる制度の利用。 ※令和6年度の対応件数：2件	当該ケースについては、相談窓口までなかなか繋がらないケースも多いと思われるため、市民協働グループとも連携を引き続き密に行うことと併せて、連携段階での当該制度の周知も引き続き行っていく。	令和6年度と同様の内容で事業を進める。	
健康推進		市民協働グループ及びこども家庭グループ等と連携し、個別面談や家庭訪問等を実施した。	少子化にあるが、生活基盤の弱い子育て世代は少なくない実態にある。	今後も関係機関と連携し対応する。	
学校教育		児童虐待関係も含めたDV被害者対応で業務関係機関との連絡調整を密にし、情報の共有化を図った。	特になし	令和6年度と同様の内容で事業を進める。	

担当グループ	主要事業	R6年度事業実績（内容・成果）	R6年度事業の課題	R7年度事業計画（目標値）	その他特記事項
<b>3. 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に係る広報啓発活動の推進</b>					
市民協働	①DV防止法の周知啓発	DV防止法や相談先のパンフレットを市内4箇所（男女共同参画情報コーナー）に配置した。 職員に対しては、研修の場を通じてDV防止法について周知した。	DV防止法の周知に努めることが必要である。	引き続き、広報紙や情報紙「アンダンテ」等を活用し周知に努める。	
	②DVに関する研修会	「DVに関する相談業務等職員研修会」を令和6年5月31日に開催した。 NPO法人ウィメンズネット・マサカーネ理事長 佐々木博美氏を講師にDV被害者の支援方法や窓口及び相談業務についての対応を学んだ。 参加人数 20名	人事異動後、窓口業務を行う職員に対し、できるだけ早く開催し理解を深める必要がある。	令和6年度と同様の内容で事業を進める。	
市民サービス		令和6年5月31日開催のDVに関する相談業務等職員研修会において、「住民基本台帳におけるDV行為等の被害者保護の支援措置について」の項目で講師を務めた。	受講対象グループの職員に被害者の情報管理の徹底についてより理解を深めてもらえるように、説明内容を工夫する必要がある。	情報管理の徹底について理解を深めてもらえるよう他市区町村で発生した事例などを紹介し、職員の意識を高める。	
市民協働	③DV相談に関する市独自のポスター作製	令和5年度に作成したポスター、名刺判のDV相談カードを、公共施設、商業施設等に掲示した。カードは市役所及び市民会館のトイレ個室に配置し手に取りやすい方法とした。	特になし	令和8年度9月末の作製に向け協議を進める。	
図書館	④関連図書の収集と図書情報の提供	・ドメスティック・バイオレンス関係書8冊（2025.05.28現在）	関連資料について、市民へのさらなる周知が必要。	引き続き、関連図書の収集と図書情報の提供を行うとともに市民への周知に努める。	

担当グループ	主要事業	R6年度事業実績（内容・成果）	R6年度事業の課題	R7年度事業計画（目標値）	その他特記事項
<b>目標Ⅱ 男女があらゆる分野に参画することができる社会の実現</b>					
<b>基本的施策1 政策・方針決定の場への参画の促進</b>					
<b>（1）各種審議会等への女性の登用の促進</b>					
市民協働	①審議会等委員の女性の登用実態調査（令和7年度までに40%とする）	令和7年4月1日時点 登用率 27.1% （内訳）51組織 671名中女性182名	昨年度までに比べて団体推薦の登用率は30%を超え高くなってきているが、職務指定の委員は20%を割っており依然、女性登用率が低い。	定期的に周知を行う。	
	②審議会等委員の公募の推進	依頼文例のテンプレートを作成し、全庁に活用を依頼した。	公募の委員の女性登用率は、団体推薦等に比べ高く微増傾向も見られるが、目標としている登用率40%には到達していない。	定期的に周知を行う。	
<b>（2）政策・方針決定の場への女性の参画の拡大</b>					
市民協働	①審議会等委員の公募の推進	Ⅱ-1-(1)-②に掲載	特になし	定期的に周知を行う。	
	②胆振女性リーダー養成研修後の男女共同参加事業の推進活動への参加	研修参加者で構成された団体（プラタナス）の各種事業の推進に向けて支援を行った。	特になし	継続して研修参加者で構成された団体（プラタナス）の各種事業の推進に向けて支援を行っていく。	
<b>基本的施策2 地域活動における男女共同参画の促進</b>					
<b>（1）地域社会における男女平等の意識づくりの促進</b>					
市民協働	①情報紙やパンフレットの活用	内閣府発行の「共同参画」、北海道立女性プラザ発行の「えるのす」等を、市内4箇所 の男女共同参画情報コーナーに配置し周知した。	特になし	引き続き、情報コーナーを活用し、周知を行っていく。	
	②町内会（連合町内会）との学習会	I-1-(2)-⑬に掲載	特になし	町内会女性役員を対象とした「町内会女性等まちづくり研修会」は隔年で行っており、令和7年度は実施しない予定。令和8年度に実施予定。	本研修会の主催は登別市連合町内会
<b>男女共同参画社会づくり推進会議コメント</b>					
	I-2-(1)	◆町内会やPTA活動等の役割分担は未だに女性・男性の区別があると思います。これに対する男女平等の意識づくりを促進した方がよいと思います。			

担当グループ	主要事業	R6年度事業実績（内容・成果）	R6年度事業の課題	R7年度事業計画（目標値）	その他特記事項
<b>（２）地域活動に参画できるための環境整備の促進</b>					
商工労政	①商工会議所との連携による企業等への情報提供	商工会議所への情報提供及びチラシの配布・設置により会員企業への周知を実施した。	特になし	引き続き、商工会議所への情報提供及びチラシの配布・設置により会員企業への周知を図る。	
こども家庭	②仕事と育児両立支援事業（ファミリーサポートセンター）	・依頼会員 1,008人 ・提供会員 233人 ・両方会員 142人 ・活動状況 1,170人（預かり延べ人数） ・活動総時間 2,252時間	提供会員が増加したものの、引き続き依頼会員は増加していることから、事業の拡大にあたっては更なる提供会員の確保が必要。	令和6年度と同様の内容で事業を進める。	
社会教育	③市民マイプラン講座による支援	市内の団体が自主的に行う学習会に対し、講師を派遣した。（令和6年度から一般財団法人登別市文化・スポーツ振興財団の自主事業（講師派遣事業）として実施利用団体6団体	より多くの団体に利用していただくため、引き続き周知を図る必要がある。	令和6年度に引き続き、一般財団法人登別市文化・スポーツ振興財団を支援する。	
障がい福祉	④障がい福祉サービス等に関する情報提供	・「福祉のしおり」の配布 ・「障がいのある方の就労相談窓口」の実施周知	障がい福祉サービスの利用者は増加傾向、更なる利用促進のため、今後も周知に努めることが必要である。	令和6年度と同様の内容で事業を進める。	
<b>（３）防災分野における男女平等の推進</b>					
総務	①自主防災組織における女性の参画促進	令和7年2月1日に自主防災組織研修会を開催し、自主防災組織等における女性の参画を促進する呼びかけを行った。	研修会における女性の参加が少ないため、研修会の周知が必要である。	令和7年10月（予定）の自主防災組織研修会において、自主防災組織等における女性の参画を促進する	
	②男女のニーズの違いに配慮した防災知識の普及啓発	令和6年度登別市総合防災訓練において、のぼりべつ女性防災ネットワークにも参画してもらいながら、避難所開設運営訓練を行った。併せて、冬季の避難所の在り方について意見交換を行った。	防災上の女性の視点については、国のガイドライン等を参考にしているが、実際の声を聞く機会が少ないため、更なる意見交換の場が必要である。	男女共同参画の要素を取り入れた避難所運営ゲーム（Doはぐ）の実施を促進する	
市民協働	③のぼりべつ女性防災ネットワーク会議の運営	令和6年度第1回のぼりべつ女性防災ネットワーク会議 21名参加 日時：令和7年2月1日（土）9時45分～13時45分 場所：登別市総合体育館 内容： ①避難所開設運営訓練（防災講演） ②要支援者の受け入れ訓練 ③ミーティングによる意見交換 ※会場にのぼりべつ紹介パネルを設置し活動の周知を行った。	のぼりべつ女性防災ネットワーク会議としての活動計画を立てる必要がある。	引き続き「女性の視点」「男女共同参画の視点」を活かし、地域全体の防災力を高める活動を行う。 防災ネットワークとして構成員の関係部署と横の繋がりを強めていることで有意義な内容とする。	

担当グループ	主要事業	R6年度事業実績（内容・成果）	R6年度事業の課題	R7年度事業計画（目標値）	その他特記事項
消防総務	④女性消防団員の入団促進	1名入団 継続した団員募集、女性向け消防団員入団促進ポスターの作成し、消防・救急フェスティバルでパンフレット配布、ポスター掲示や旗を掲げる。	仕事や家庭等、日常生活との両立や体力面の不安等を感じる方が多く、新規入団者の確保に難しさがある。	女性団員としての活動（救命講習指導・防火、防災活動が中心）を明確に周知（パンフレット配布・広報紙掲載）し定員団員数確保に向け積極的な入団促進活動を行う。	
男女共同参画社会づくり推進会議コメント	II-2-(3)-①	◆①避難場所のバリアフリー、手話通訳者、女性の視点もっと重視を。			

担当グループ	主要事業	R6年度事業実績（内容・成果）	R6年度事業の課題	R7年度事業計画（目標値）	その他特記事項
<b>基本的施策3 家庭における男女共同参画の促進</b>					
<b>(1) 家庭生活への男性の参画促進</b>					
市民協働	①情報紙「アンダンテ」や広報紙による啓発	男女共同参画社会づくり推進会議の活動等についての報告や、男女共同参画に関する題材を取り上げ、主な施策について掲載し周知した。	男女共同参画の主旨を理解してもらえるよう掲載内容の工夫が必要	引き続き、掲載内容の工夫を図りながら情報発信していく。	
社会教育	②市民生涯学習推進講座（家庭教育学級）	I-2-(1)-①に掲載	I-2-(1)-①に掲載	I-2-(1)-①に掲載	
健康推進	③男性のための研修会開催（男性のための料理教室）	令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症のため休止していたが、令和6年度に事業を再開した。 ・参加者：親子6組・13名（父親6名・小学生7名）	参加者数が少なかった要因として、開催日が3連休と重なったことや市民への周知が足りなかったこと等が考えられる。	市民へ広く周知するとともに、開催日を考慮した上で、令和6年度と同様に実施する。	
市民協働 商工労政	④企業関係や団体などへ女性活躍推進法に基づく情報提供	商工労政グループへ情報提供を行った。 国や道から提供された最新情報を周知メール等により、各関係団体及び事業所に対し情報発信することで、啓発を図った。	特になし 周知メールの受信は一部の事業所のみである。	引き続き情報提供を行う。 引き続き、周知メール等により最新情報の提供を行うとともに、市公式ウェブサイト等で幅広く情報提供に努める。	
商工労政	⑤男性の育児休業制度の周知・啓発	国や道から提供された最新情報を周知メール等により、各関係団体及び事業所に対し情報発信することで、啓発を図った。	特になし	引き続き、周知メール等により最新情報の提供を行うとともに、市公式ウェブサイト等で幅広く情報提供に努める。	
市民協働		広報のぼりべつ11月号男女共同参画小特集「男女共同参画社会を目指して」の中で「産後パパ育休」が創設された制度内容及び男性の育児休業取得率の推移について掲載し男女ともに仕事と育児の両立を目指して育児休業取得促進に向けた情報提供を行った。	特になし	引き続き情報提供を行う。	
人事		子どもが生まれた男性職員に対し、育児休業制度の周知を行い、2名の職員が取得した。	特になし	引き続き、男性職員が育児休業を取得できるように、子どもが生まれた男性職員に対し、育児休業制度の周知を行うとともに、「育児・介護のための両立支援ハンドブック」を全庁に再度周知する。	
商工労政		国や道から提供された最新情報を周知メール等により、各関係団体及び事業所に対し情報発信することで、啓発を図った。	特になし	引き続き、周知メール等により最新情報の提供を行うとともに、市公式ウェブサイト等で幅広く情報提供に努める。	
男女共同参画社会づくり推進会議コメント					
	II-3-(1)-③	◆③高齢者向けではなくPRにより若い親子向けの参加者がもっと増える事業となるよう期待しています。			

担当グループ	主要事業	R6年度事業実績（内容・成果）	R6年度事業の課題	R7年度事業計画（目標値）	その他特記事項
<b>（２）男性を対象とした学習機会の充実</b>					
市民協働	① 男性への男女共同参画の啓発	I-1-(1)-⑨に記載	広報紙や冊子への掲載内容量には限りがあるが、可能な範囲で継続して周知を続ける。	広報紙、男女共同参画情報紙「アンダンテ」等で情報発信していく。	
	② 情報紙やパンフレットの活用	内閣府発行の「共同参画」、北海道立女性プラザ発行の「えるのす」等を、市内4箇所の男女共同参画情報コーナーに配置し周知した。	特になし	引き続き、情報コーナーを活用し、周知を行っていく。	
図書館	③ 関連図書の収集と図書情報の提供	男女共同参画のための専門誌「月刊Wellearn」（日本女性学習財団発行）の継続購読を行った。	関連資料の市民へのさらなる周知が必要。	引き続き、関連資料の収集・図書情報の提供と市民への周知に努める。	
<b>基本的施策４ 国際交流の推進</b>					
<b>（１）先進的な国との交流促進</b>					
企画調整	① デンマーク友好都市中学生派遣交流事業	市内中学校及び北海道登別明日中等教育学校前期課程の生徒を友好都市のデンマーク王国ファボー・ミッドフュン市に派遣し、青少年との交流や日本とは異なる生活・文化の体験を通じ、生徒の豊かな人間性と広い視野を育むとともに、ファボー・ミッドフュン市との交流を推進する。 令和6年度は市内中学生7名、明日中等教育学校生徒2名、引率者2名の計11名をデンマークに派遣し、現地での交流を行った。	円安、物価高による事業費の増大	引き続き、市内中学校及び北海道登別明日中等教育学校前期課程の生徒を友好都市のデンマーク王国ファボー・ミッドフュン市に派遣し、青少年との交流や日本とは異なる生活・文化の体験を通じ、生徒の豊かな人間性と広い視野を育むとともに、ファボー・ミッドフュン市との交流を推進する予定。 【派遣人数】 中学生9名、引率者2名	
	② 国際交流推進事業	なし			
<b>（２）市内や近郊に居住する外国人との交流の促進</b>					
企画調整	①（再掲）国際交流推進事業	市民の国際理解を深めるため、JICA北海道と連携して講師を招き、市内中学校において国際理解講座を実施した。  ・第1回 令和6年11月5日 講師：船田 ひかり（JICA海外協力隊経験者） 実施校：緑陽中学校 内容：途上国（マラウイ共和国）での生活や文化の違いなどについて 参加人数：36名	実施回数の減少に伴う参加者の減少	市内の中学生を対象に国際理解を深めるため、JICA北海道と連携して講師を招き、国際理解講座を実施予定。 また、上記以外にも市民を対象とした国際理解講座の開催を検討し、参加者数の増加を目指す。  【国際理解講座開催回数】 年3回 【参加人数】 150名	
男女共同参画社会づくり推進会議コメント	II-4-(2)	◆1つの学校での開催となると、その学校の生徒のみになってしまうので1校に限らず多くの学校に聞いてもらう機会を創るのがよいのではないのでしょうか。			

担当グループ	主要事業	R6年度事業実績（内容・成果）	R6年度事業の課題	R7年度事業計画（目標値）	その他特記事項
<b>目標Ⅲ 雇用等の分野における男女平等の実現</b>					
<b>基本的施策1 男女が安心して働き続けることのできる社会の実現</b>					
<b>(1)男女平等の観点に立った職場環境の整備の促進</b>					
商工労政	①女性活躍推進法の周知、啓発（企業への周知）	女性活躍推進法の基づく特定事業主行動計画の情報を市公式ウェブサイトに掲載し、周知を図った。	特になし	制度改正があった場合は、速やかに市ホームページ及び市SNS等により周知する。	
	②企業等への情報提供（労働関係法の周知）	国や北海道、関係機関等が発行するチラシ等を公共施設に設置するとともに、関連通知について広報紙やメールにより関係団体及び事業所へ情報提供した。	周知メールの受信は一部の事業所のみである。	最新情報を周知メール等により関係団体及び事業所へ発信するとともに、市公式ウェブサイト等で周知し、啓発を図る。	
	③労働相談及び啓発の実施	労働者の生活向上や職場環境の改善、労働問題解決のため、専門的な立場から連合北海道登別地区連合会が行う労働相談に対し、助成金を支払い、事業支援を行った。	特になし	労働者の生活向上や職場環境の改善、労働問題解決のため、専門的な立場から連合北海道登別連合会が行う労働相談を引き続き支援するとともに、広報紙等を通じて労働相談の周知を図る。	
	④ハローワークとの連携による求人情報の提供	市役所本庁舎や各支所市民会館、登別市地域職業相談室「ジョブガイドのぼりべつ」に求人一覧表を設置したほか、市役所本庁舎市民ホール及びハローワーク室蘭がジョブガイドのぼりべつに設置した自己検索性パソコンによる求人情報の提供等を行った。	特になし	引き続き、求人一覧表の設置、自己検索性パソコンによる求人情報の提供を行う。	
	⑤労働基本調査（隔年実施）及び活用	I-3-(2)に記載。	特になし	労働基本調査を実施し啓発を行う。	
	⑥ワーク・ライフ・バランスの啓発	国や北海道、関係機関等が発行するチラシ等を公共施設に設置するとともに、関連通知について広報紙やメールにより関係団体及び事業所へ情報提供した。	特になし	引き続き、チラシ設置や周知メール等を活用し、関係団体及び事業所へ情報提供を行う。	
人事	⑦テレワーク・オンライン会議などの多様で柔軟な働き方の情報収集と提供	職員誰もが、テレワークを実施できる環境を整備し、積極的なテレワークの活用を呼びかけた。	特になし	生活環境の変化に柔軟に対応できる職場環境の整備のため、テレワークの利用促進に向けた取組を進める。	担当部署の変更 DX推進⇒人事
商工労政	⑦テレワーク・オンライン会議などの多様で柔軟な働き方の情報収集と提供	国や北海道、関係機関等が発行するチラシ等を公共施設に設置するとともに、関連通知について広報紙やメールにより関係団体及び事業所へ情報提供した。	特になし	制度改正等があった場合は、速やかに市ホームページ及び市SNS等により周知する。	
	⑧勤務間インターバル制度の周知、啓発（企業への周知）	国や北海道、関係機関等が発行するチラシ等を公共施設に設置するとともに、関連通知について広報紙やメールにより関係団体及び事業所へ情報提供した。	特になし	各団体等からの情報提供があり次第周知に努める。	

担当グループ	主要事業	R6年度事業実績（内容・成果）	R6年度事業の課題	R7年度事業計画（目標値）	その他特記事項
<b>(2)非正規雇用者の待遇改善等の環境整備の促進</b>					
商工労政	①労働相談及び啓発の実施	Ⅲ-1-(1)-③に記載	特になし	労働者の生活向上や職場環境の改善、労働問題解決のため、専門的な立場から連合北海道登別連合会が行う労働相談を引き続き支援するとともに、広報紙等を通じて労働相談の周知を図る。	
	②登別市地域職業相談室「ジョブガイドのぼりべつ」の設置	登別中央ショッピングセンターアーニス内に設置し、就労等に関する相談や求人情報の提供を行った。	特になし	引き続き、同施設内にて、就労等に関する相談や求人情報の提供を行い、活用促進を図る。	
<b>(3)農林水産業や商工業など自営業における男女共同参画の促進</b>					
農林水産	①農業経営者の家族経営協定に関する情報提供	各種情報誌やパンフレットなどを観光経済部執務室に設置したほか、農業経営者に機会を捉え情報提供を行った。	制度について、理解を深めていただくことが必要	引き続き、各種情報誌やパンフレットなどを観光経済部執務室に設置するほか、農業経営者に機会を捉え情報提供を行う。	
	②農・漁業関係の女性施策に関する新たな取組みの情報提供	各種情報誌やパンフレットなどを観光経済部執務室に設置したほか、農業・漁業経営者に機会を捉え情報提供を行った。	取り組みについて、理解を深めていただくことが必要	引き続き、各種情報誌やパンフレットなどを観光経済部執務室に設置するほか、農業・漁業経営者に機会を捉え情報提供を行う。	
商工労政	③起業の促進	商工会議所と連携して創業スクールを4回実施し、起業の促進を図った。 開催日：9月2日、9日 10月7日、21日 参加人数：計24名	起業しやすい環境づくりの構築	引き続き、商工会議所と連携した創業スクールを含む創業支援を実施し、起業促進を図る。	
	④経営者の意識改革促進に向けた情報提供	国や道から提供された最新情報について、関係団体や事業者への周知メール及びチラシを公共施設に設置することで情報提供を行った。	周知メールの受信は一部の事業所のみである。	引き続き、周知メール等により最新情報の提供を行うとともに、市公式ウェブサイト等で情報提供に努める。	
男女共同参画社会づくり推進会議コメント	Ⅲ-1-(3)-①②	◆農林水産業に従事する者が減少しているが、後継者を含めて国において安定的な経営が営まれるよう国や北海道が対策を講じ、市は上部団体と連携を図っていく必要があると思います。			

担当グループ	主要事業	R6年度事業実績（内容・成果）	R6年度事業の課題	R7年度事業計画（目標値）	その他特記事項
<b>基本的施策2 男女の仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)</b>					
<b>(1)就業に関する能力開発のための環境整備の促進</b>					
図書館	①女性の就労促進に向けた図書の実践	就労や資格に関連する資料を購入した。	特になし	引き続き、女性の就労促進に向けた図書館の充実と、市民への周知に努める。	
商工労政	②職業訓練校実施事業の紹介	職業訓練校と連携して、職業訓練協会が実施する事業について、市公式ウェブサイトや、広報紙に掲載することで周知を図った。	特になし	引き続き、職業訓練校と連携して、職業訓練協会が実施する事業を市公式ウェブサイトで紹介する。	
こども家庭	③母子家庭等自立支援給付金事業（自立支援教育訓練給付金・高等職業訓練促進給付金）	<ul style="list-style-type: none"> <li>自立支援教育訓練給付金 母子家庭の母及び父子家庭の父が自主的に行う職業能力開発を促進するため、指定講座を受講し職業能力開発を行う者に対して、教育訓練終了後に自立支援教育給付金を支給する。 R6給付件数：1件</li> <li>高等職業訓練促進給付金 母子家庭の母及び父子家庭の父の訓練受講中の生活安定を図るため、資格取得後就労が見込まれる1年以上の養成機関で修業する場合に、一定の期間高等職業訓練促進給付金を支給する。 R6給付件数：1件</li> </ul>	更なる利用拡大に向けより周知徹底が必要である。	窓口や広報紙により周知活動を行う。	
	④母子・父子自立支援員兼家庭相談員によるひとり親家庭への支援	母子・父子自立支援員が胆振総合振興局やハローワークと連携し、就労に結びつく資格取得等、就労の可能性を高めるための各種支援を行い、ひとり親の自立を促進した。	他の関係機関との連携を深めるとともに、より多くのひとり親家庭への有益な情報提供等を行うため、引き続き周知に努める必要がある。	窓口や広報紙により周知活動を行う。	
図書館	⑤女性労働問題図書の充足と改善	・女性労働関連書 97冊 (2025.05.28現在)	アーニス分館にコーナーがあることのさらなる周知が必要。	引き続き、女性労働問題図書の収集・提供と市民への周知に努める。	

担当グループ	主要事業	R6年度事業実績（内容・成果）	R6年度事業の課題	R7年度事業計画（目標値）	その他特記事項
<b>(2) 女性の再就業に関する情報の提供</b>					
商工労政	①ハローワークとの連携による求人情報提供	Ⅲ－１－（１）－④に記載。	特になし	引き続き、求人一覧表の設置、自己検索用パソコンによる求人情報の提供を行う。	
	②関係機関との連携による、結婚、出産、育児、介護等での離職者等に対する再就業に向けた相談	Ⅲ－１－（２）－②に記載。	特になし	引き続き、同施設内にて就労等に関する相談や求人情報の提供を行い、活用促進を図る。	
<b>(3) 起業家を目指す女性への支援</b>					
商工労政	①産学官ネットワークの活用	Ⅲ－１－（３）－③に記載。	起業しやすい環境づくりの構築	引き続き、商工会議所と連携した創業スクールを含む創業支援を実施し、起業促進を図る。	
	②（再掲）職業訓練校実施事業の紹介	Ⅲ－２－（１）－②に記載。	特になし	引き続き、職業訓練校と連携して、職業訓練協会が実施する事業を市公式ウェブサイトで紹介する。	

担当グループ	主要事業	R6年度事業実績（内容・成果）	R6年度事業の課題	R7年度事業計画（目標値）	その他特記事項
<b>目標Ⅳ 健康的な生活を生涯にわたって送られる社会の実現</b>					
<b>基本的施策1 全ての人が健康で安心して暮らせる環境の整備</b>					
<b>(1)女性の健康づくりのための意識の啓発の促進</b>					
年金・長寿医療	①子ども医療費助成事業	令和6年8月から助成対象を拡大し、高校生世代までの通院医療費について助成対象とするとともに、保護者の所得制限を撤廃した。 受給者数 4,497人	助成対象を拡大したことから、受給対象者が漏れなく制度を利用できるよう、引き続き制度の周知に努める。	令和6年度と同様の内容で事業を進める。	
	②ひとり親家庭等医療費助成事業	ひとり親家庭等の親・子どもの医療費の一部を助成した。 受給者数 親：413人 子：624人	制度の周知に努める。	令和6年度と同様の内容で事業を進める。	
健康推進	③若い世代の健康診査	若い世代の健康診査は、しんた21で実施する集団健診、JCHO登別病院での個別健診の2通りから選択して受診することができる。 ・集団検診受診者数：109人 ・個別検診受診者数：18人	受診者のうち有所見者が5割程度いるため、若い世代からの生活習慣病予防の啓発が重要である。	受診率の向上を図るため、市広報紙等で周知するほか、個別勧奨通知を送付する。	
	④健康増進事業	乳がん検診・子宮頸がん検診ともに無料クーポン券の受診率が昨年度と比べて上昇した。 ・乳がん検診：824人 ・子宮頸がん検診：631人	20～30代の若年層の検診受診率が低い傾向にある。	受診率の向上を図るため、市広報紙等で周知するほか、個別勧奨通知の送付や市LINEの配信による勧奨を実施する。	
	⑤へるしー親子相談	子育て支援センターを利用する保護者を対象に、保健師・管理栄養士による健康相談を実施した。 ・全12回、延べ38名利用	出生数の減少により、本事業の利用者数は年々減少傾向にあるほか、利用者からは「体重を量りたくない」「子どもの相談だけしたい」との声があった。	気軽に健康相談ができる場を提供するため、事業を継続する。また、若い世代の健康診査やがん検診の受診、運動教室への参加へつなげる。	
	⑥からだスッキリ運動教室	19歳以上の市民を対象に、希望者には託児を設けて、家庭でも実践できる運動教室を市の公共施設で実施した。 ・実施回数：6回 ・参加人数（延べ）：計71人	子育て世帯へのちらしの配布や、市広報紙への募集記事の掲載を行ったが、定員に達しない状況が続いている。	稼働年齢層が参加しやすいよう、夜間のコースを2回設定し事業を進める。	

担当グループ	主要事業	R6年度事業実績（内容・成果）	R6年度事業の課題	R7年度事業計画（目標値）	その他特記事項
<b>(2)リプロダクティブ・ヘルス/ライツの考え方の普及促進</b>					
健康推進	①すこやかマタニティ教室	夫婦や上の子を連れて参加しやすいよう土曜日に開催し、参加者の希望が多い沐浴などの体験をメインとした内容にした。 ・参加人数：29人	核家族化や少子化等により、乳幼児に接する機会が少ないため、子育てを具体的にイメージしにくい現状にあることから、妊娠・出産・育児に関する正しい知識の普及と情報の提供が必要である。	令和6年度と同様の内容で事業を進める。	
	②思春期教室	希望のあった市内小中学校において実施した。 ・市内5中学校参加人数：計403人 ・市内1小学校参加人数：計82人	10代で望まない妊娠をする者や性の多様性により悩む者もあり、生命と性についての正しい知識の普及が必要である。	令和6年度と同様の内容で事業を進める。	
	③特定不妊治療費（先進医療）助成事業	医療保険適用外のため、医療費が高額となる特定不妊治療費（先進医療）に要する費用の一部及び受診に係る交通費の一部を助成した。 ・助成人数（延べ）：10人	令和4年度から不妊治療が保険適用となったが、先進医療など保険適用外の治療もあり不妊治療を行う夫婦の経済的負担の軽減が必要である。	令和6年度と同様の内容で事業を進める。	
男女共同参画社会づくり推進会議コメント					
	IV-1-(2)-②	◆②希望のあった学校のみではなく、全市の学校で実施していく必要があると思います。保護者や地域の方にも聞いてもらえる機会があるとよいと思います。			

担当グループ	主要事業	R6年度事業実績（内容・成果）	R6年度事業の課題	R7年度事業計画（目標値）	その他特記事項
<b>(3)全ての人が安心して暮らせる体制づくりの促進</b>					
高齢・介護	①福祉サービスや介護体制の整備充実	市内の事業所に対し介護保険制度の改正等に係る情報等を提供し質の確保を図った。 地域包括支援センター主任介護支援専門員による各ケアマネへの指導助言（困難事例への対応・ケアプラン作成等）を行い、介護サービス体制の充実に努めた。 高齢者等緊急通報機器設置事業を行い、高齢者の日常生活の不安解消及び人命の安全を確保した。	特になし	市内の事業所に対し介護保険制度の改正等に係る情報等を提供し質の確保を図る。 地域包括支援センター主任介護専門員による各ケアマネへの指導助言（困難事例への対応・ケアプラン作成等）を行い、介護サービス体制の充実に努める。 高齢者等緊急通報機器設置事業を行い、高齢者の日常生活の不安解消及び人命の安全を確保する。	
	②介護相談窓口の充実	市役所介護保険担当窓口のほか、高齢者の生活を総合的に支えていくための拠点である、市内3箇所の地域包括支援センターの周知を地域住民や民生委員・児童委員や町内会等に行いその充実に努めた。 市内3箇所の地域包括支援センターに社会福祉士、保健師、主任介護支援専門員、認知症地域支援推進員を配置し、高齢者の健康や生活に関すること、家族の方の介護に関すること、認知症に関することなど様々な相談に応じ、高齢者に関する総合的な支援を行った。	特になし	市役所介護保険担当窓口のほか、高齢者の生活を総合的に支えていくための拠点である、市内3箇所の地域包括支援センターの周知を地域住民や民生委員・児童委員や町内会等に行いその充実に努める。 市内3箇所の地域包括支援センターに社会福祉士、保健師、主任介護支援専門員、認知症地域支援推進員を配置し、高齢者の健康や生活に関すること、家族の方の介護に関すること、認知症に関することなど様々な相談に応じ、高齢者に関する総合的な支援を行う。	
健康長寿	③介護及び介護予防に係る地域支援事業の推進	概ね65歳以上の高齢者を対象に次の介護予防事業を実施した。 ・介護予防把握事業（要介護認定を受けていない80歳の方の自宅を訪問して生活状況を把握し、必要時は介護サービス等に繋げた。） ・介護予防普及啓発事業（介護予防教室を実施し、介護予防手帳を活用して住民の介護予防・自立支援の意識付けを行った。） ・地域介護予防活動支援事業（地域のリハビリテーション専門職を活用し、かろやか体操指導者講座を開催した。） ・地域リハビリテーション活動支援事業（地域のリハビリテーション専門職を活用し、支援を希望する団体に対し、介護予防に関する助言及び指導を行った。また、市内の通所介護事業所へリハビリテーション専門職を派遣し、通所における自立支援に資する取り組みを促すことを目的に介護職員に対する研修を行った。）	特になし	概ね65歳以上の高齢者を対象に次の介護予防事業を実施する。 ・介護予防把握事業 ・介護予防普及啓発事業 ・地域介護予防活動支援事業 ・地域リハビリテーション活動支援事業	

担当グループ	主要事業	R6年度事業実績（内容・成果）	R6年度事業の課題	R7年度事業計画（目標値）	その他特記事項
企画調整	④外国人相談窓口の充実	外国人に情報提供及び相談を行う一元的な相談窓口の運営のため、市役所本庁舎1階ロビーに外国人サポートワンストップ窓口を開設し、運営を行った。  相談受付件数 17件（令和6年度）	相談窓口の多言語化対応	英語、韓国語、中国語の他に相談件数の多い言語については、手続き用のパンフレットを用意する。	
市民協働	⑤LGBT（性的少数者）相談窓口の充実	令和6年4月からLGBTQに関する窓口を市民協働G窓口に設置し、広報紙や市公式Webサイトなどで周知を図った。	令和6年度からの新しい取組であるため、引き続き周知を図っていく必要がある。	広報紙、情報紙、公式ウェブサイトなどを活用し、継続して周知啓発に努める。	

担当グループ	主要事業	R6年度事業実績（内容・成果）	R6年度事業の課題	R7年度事業計画（目標値）	その他特記事項
環境対策	①環境講演会の開催	<p>市民一人一人の環境に対する意識を高め、環境保全活動の促進を図るため、次のとおり環境講演会を開催した。</p> <p>開催日：令和7年3月8日（土） 開催場所：観光交流センターヌプル 講演内容 「気候危機！気候変動と私たちの将来」 講師：北海道地球温暖化防止活動推進員小越剛氏 「登別市の脱炭素に関連した補助制度の紹介」 説明員：登別市環境対策室</p>	<p>より多くの方に参加され、環境保全等への理解促進が図られるよう、ニーズを捉えた魅力ある内容とする必要がある。</p>	<p>脱炭素に関連したテーマとして開催する。</p>	
	②環境保全市民会議での啓発活動	<p>市民、事業者、民間団体及び行政がパートナーシップの下に協働して、環境保全活動の取組を積極的に推進するため、環境保全市民会議を開催し、各種取組について協議・意見交換を行ったとともに、次のとおり普及啓発を行った。</p> <p>【環境保全市民会議 開催内容】</p> <p>&lt;第1回&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リサイクルまつり'24イン登別・白老について</li> <li>・子ども環境家計簿について</li> <li>・環境（エコ）をテーマにした作品募集について</li> <li>・2023登別市環境白書について</li> </ul> <p>&lt;第2回&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・会長及び副会長の選任</li> <li>・登別市環境保全市民会議の取組について</li> <li>・子ども環境家計簿（夏休み）の実施結果について</li> <li>・環境（エコ）をテーマにした作品の審査について</li> <li>・し尿処理手数料等の見直し（案）について</li> </ul> <p>&lt;第3回&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・登別市再生可能エネルギー発電事業と地域との調和に関する条例（案）について</li> </ul> <p>&lt;第4回&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和6年度登別市環境講演会について</li> <li>・登別市環境白書2024について</li> <li>・令和6年度子ども環境家計簿の結果について</li> </ul> <p>【普及啓発活動】</p> <p>市内小学生を対象とした子ども環境家計簿の実施 市民を対象とした環境（エコ）をテーマにした作品募集の実施 リサイクルまつりにて環境保全市民会議の取組の紹介 など</p>	<p>特になし</p>	<p>環境保全市民会議を開催し、各種取組について協議・意見交換を行うとともに、それを基に継続して環境保全対策の推進について、普及啓発活動を行う。</p>	

担当グループ	主要事業	R6年度事業実績（内容・成果）	R6年度事業の課題	R7年度事業計画（目標値）	その他特記事項
環境対策	③二酸化炭素削減に関する啓発	地球温暖化の防止及び環境保全意識の向上を図るため、市内小学校の児童を対象にした子ども環境家計簿を実施した。  【対象児童の取組率】 夏休み：64.9% 冬休み：69.0%	より取組率や環境意識の向上を図るため、実施方法を検討する必要がある。	電子フォームの入力方法や、環境家計簿のデザインを一新して実施する。	
	④資源回収団体奨励金支給事業	町内会や子ども会等で、日常生活の中において排出される新聞紙や金属類・ビン類等を再生資源として回収。併せてごみの減量や地球の環境保全に努めた。 申請団体 80団体 (うち婦人団体数 1団体)	多くの市民が資源のリサイクルやその有効活用等に関心を持てるよう、更に周知活動が必要と考える。	令和6年度と同様の内容で事業を進める。	
	⑤環境調査の推進	幌別中学校グラウンドにおいて、大気中のダイオキシン類による汚染状況について調査測定を行った。 【大気中ダイオキシン類濃度（環境基準：0.6以下）】 令和6年 5月：0.0035 令和6年10月：0.0030	特になし	令和6年度と同様の内容で事業を進める。	

担当グループ	主要事業	R6年度事業実績（内容・成果）	R6年度事業の課題	R7年度事業計画（目標値）	その他特記事項
<b>基本的施策2 子育て支援体制の充実</b>					
<b>(1) 保育サービスの環境整備の促進</b>					
こども育成	① 休日保育事業	保育所の閉所日である日曜及び祝日に、市内1カ所の拠点保育所で平日と同内容の保育を実施 【実施場所】 富士保育所 利用登録人数：6人 延利用日数：24日	通常保育以外の保育所での実施となることもあり、利用児童が通い慣れた環境での保育ができないことがある。	令和6年度と同様の内容で事業を進める。	
	② 普通保育所運営管理事業	就労等の理由により、保育を必要とする児童を預かり、保育を実施 【実施場所】 富士保育所：78人 鷺別保育所：83人 幌別東保育所：74人 登別保育所：47人 令和7年3月31日現在	慢性的な保育士不足により、時間帯や曜日によって運営に苦慮することがある。	令和6年度と同様に、待機児童の解消を目指す	
	③ 障害児保育事業	専任の保育士を配置し、障がいのある子どもや発達に不安のある子どもの受け入れ、保育を実施 【実施場所】 富士保育所：12人 鷺別保育所：12人 計24人 令和7年3月31日現在	新入所児については、入所後に障がい疑われる児童もあり、対応できる保育士が確保できない場合加配対応が困難な場合がある。	令和6年度と同様の内容で事業を進める。	
	④ 保育所広域入所事業	勤務地などの理由から、保護者が他市町村の保育所の利用を希望する際、他市町村の保育所に保育を委託（同様に受託事業もあり） 【実施場所】 むろらんようちえん（2人）（室蘭市）、ほくと保育園（室蘭市）、双葉保育所（室蘭市）、海の子保育園（2人）（白老町） 入所人数：6人	利用希望者は、すべて市内保育所で受け入れができるよう、保育士確保などの受入態勢の整備について、引き続き実施する必要がある。	令和6年度と同様の内容で事業を進める。	

担当グループ	主要事業	R6年度事業実績（内容・成果）	R6年度事業の課題	R7年度事業計画（目標値）	その他特記事項
こども育成	⑤保育所特別保育事業実施事業（交流事業・一時保育・延長保育・乳児保育）	<p>（交流事業）            保育所児童と地域の方の世代間交流を実施  <b>【実施場所】</b> 鷺別保育所            年間実施回数：4回            （あそびの広場）            地域の乳幼児とその保護者等を対象に、子どもとの関わりや遊び方を指導し、育児不安の解消を図るとともに、親子のふれあいや親同士の交流を実施  <b>【実施場所】</b> 中央子育て支援センター及び登別子育て支援センター            延べ利用人数：41組            （親：41人 子：41人）            （延長保育）            保育時間の延長ニーズに対応するため、全保育所で通常保育時間を超えて延長して保育を実施（午後6時15分または午後4時30分～午後7時15分）  <b>【実施場所】</b> 市内5保育所            延べ利用人数：1,030人            延べ利用日数：5,809日            （乳児保育）            生後6ヶ月以上からの乳児の保育を実施  <b>【実施場所】</b> 市内4保育所            入所人数：20人            令和7年3月31日現在</p>	特になし	令和6年度と同様の内容で事業を進める。	
男女共同参画社会づくり推進会議コメント	IV-2-(1)	◆市の民営化方針について、今後どのように進めていくのか、お聞きしたいと思います。			

担当グループ	主要事業	R6年度事業実績（内容・成果）	R6年度事業の課題	R7年度事業計画（目標値）	その他特記事項
<b>(2)仕事と子育ての両立を促進するための環境の整備</b>					
こども家庭	①仕事と育児両立支援事業（ファミリーサポートセンター）	Ⅱの2の(2)に記載	提供会員が増加したものの、引き続き依頼会員は増加していることから、事業の拡大にあたっては更なる提供会員の確保が必要。	令和6年度と同様の内容で事業を進める。	
	②児童館・児童センター運営事業	児童の健全な育成を図るため、登別児童館・富浜児童館・幌別児童館・常盤児童館・富士児童館・青葉児童館・鷺別児童館・美園児童センター・若草つどいセンター内児童室・コミュニティセンター泉和園内児童室を運営した。 なお、令和6年度に幌別東小学校区の幌別児童館と幌別小学校区の常盤児童館・児童クラブを統合し、新たな幌別児童館を幌別小学校の敷地内に整備した。	児童館を中心とした児童厚生施設等の総合的な運営についての方針に従い、子どもたちの放課後の安全な居場所を確保する観点から、学校及び学校敷地内の施設の活用を優先し、各地域の状況に合わせ、既存施設の有効活用も含め検討を進める。	令和6年度と同様の内容で事業を進める。	
	③こどもショートステイ事業	実施場所：（社福）室蘭言泉学園（児童養護施設わかすぎ学園） 市内在住の里親（3世帯）  利用実績：15人／79日	必要な子どもが利用できるよう、引き続き、周知に努めることが必要である。	168人日／年 （1年あたりの利用回数） ※登別市こども計画における数値 令和7年度より市内在住の里親宅を4世帯に拡充し、事業を進める。	
	④放課後児童クラブ運営事業	・昼間保護者が就労等により不在の家庭における小学生を対象に、適切な遊びや生活の場を与え、児童の健全育成を図る。 なお、令和6年度に「桜木の家」内にある青葉児童クラブを、青葉小学校内に移転した。  令和7年3月31日現在 ・富岸児童クラブ69名 ・常盤児童クラブ32名 ・若草児童クラブ63名 ・青葉児童クラブ30名 ・幌別西児童クラブ30名 ・鷺別児童クラブ37名 ・登別児童クラブ20名 ・合計281名 ※授業のある日（月～金曜日）～放課後から18時30分まで 長期休業日（土曜日を除く）～8時から18時30分まで 土曜日は8時～18時まで	放課後児童クラブ運営指針に基づき、定期的な研修等による職員の質の確保や児童の安全対策を行い、児童の安全・安心に過ごせる場を確保するとともに、障がいのある児童の受け入れや放課後子ども教室等他の事業との連携を通じ、児童に適切な遊びと生活を与えられる場となるよう努めていく。	令和6年度と同様の内容で事業を進める。	

担当グループ	主要事業	R6年度事業実績（内容・成果）	R6年度事業の課題	R7年度事業計画（目標値）	その他特記事項
こども育成	⑤父親の育児参加の支援（育児の指導、育児休暇の保障）	中央子育て支援センター及び登別子育て支援センターにて、日頃仕事で忙しい父親を対象に育児指導等を実施 参加人数：108人	特になし	令和6年度と同様の内容で事業を進める。	
こども家庭	⑥児童館、放課後児童クラブの時間延長	放課後児童クラブの開設時間（月曜日から金曜日）を18時30分までとした30分の延長について、当該年度も継続して実施した。	保護者の就労支援の面から、引き続き継続して実施していくことが必要である。	令和6年度と同様の内容で事業を進める。	
市民協働	⑦育休等推進の働きかけの継続	広報のぼりべつ11月号男女共同参画小特集「男女共同参画社会を目指して」の中で「産後パパ育休」が創設された制度内容及び男性の育児休業取得率の推移について掲載し男女ともに仕事と育児の両立に向けできるように育児休業取得促進に向け情報提供を行った。	広報紙への掲載内容量には限りがあるが、継続して情報提供を行う必要がある。	広報紙、情報紙、公式ウェブサイトなどを活用し、周知啓発に努める。	
こども育成		『登別市子ども・子育て支援事業計画』の一環と位置づけ窓口、広報への掲載やパンフレット等で周知	育児休業推進のため、引き続き、周知に努めることが必要である。	『登別市こども計画』（令和7～11年度）に包含された子ども・子育て支援事業計画に基づき、令和6年度と同様に事業を進める。	
商工労政		国や北海道、関係機関等が発行したパンフレットを公共施設等に設置するとともに、周知メール等により各団体及び事業所への情報提供を行った。	各団体及び事業所等の育児休業制度の理解促進が必要であるほか、制度充実のための労働人材の確保が課題となっている。	引き続き、情報提供を行い、育休等推進の働きかけを実施し、理解促進を図る。	
市民協働	⑧ワーク・ライフ・バランスの考え方について、様々な職種、世代、地域へ女性活躍推進法に基づく様々な視点からの広報・啓発活動	I-1-(1)-⑩に記載	女性の職業生活における活躍については、商工労政グループとの連携が必要である。	国や北海道からの資料に関しては、商工労政グループと情報共有し、必要に応じて事業所等に啓発する。	
こども育成		『登別市子ども・子育て支援事業計画』の一環と位置づけ窓口、広報への掲載やパンフレット等で周知	育児休業推進のため、引き続き、周知に努めることが必要である。	『登別市こども計画』（令和7～11年度）に包含された子ども・子育て支援事業計画に基づき、令和6年度と同様に事業を進める。	
こども家庭		『登別市子ども・子育て支援事業計画』の一環と位置づけ窓口、広報への掲載やパンフレット等で周知	育児休業推進のため、引き続き、周知に努めることが必要である。	『登別市こども計画』の一環と位置づけ、事業を進める	

担当グループ	主要事業	R6年度事業実績（内容・成果）	R6年度事業の課題	R7年度事業計画（目標値）	その他特記事項
商工労政	⑧ ワーク・ライフ・バランスの考え方について、様々な職種、世代、地域へ女性活躍推進法に基づく様々な視点からの広報・啓発活動	Ⅲ-1-(1)-⑥に記載	特になし	引き続き、チラシ設置や周知メール等を活用し、関係団体及び事業所へ情報提供を行う。	
こども育成	⑨ 仕事と生活との両立を支援するための制度の定着・利用ができる環境の整備に向けた情報提供	『登別市子ども・子育て支援事業計画』の一環と位置づけ窓口、広報への掲載やパンフレット等で周知	育児休業推進のため、引き続き、周知に努める必要がある。	『登別市こども計画』（令和7～11年度）に包含された子ども・子育て支援事業計画に基づき、令和6年度と同様に事業を進める。	
こども育成		『登別市子ども・子育て支援事業計画』の一環と位置づけ窓口、広報への掲載やパンフレット等で周知	育児休業推進のため、引き続き、周知に努める必要がある。	『登別市こども計画』（令和7～11年度）に包含された子ども・子育て支援事業計画に基づき、令和6年度と同様に事業を進める。	
土木・公園	⑩ 都市公園施設長寿命化事業	都市公園施設改築：5公園（遊戯施設・一般施設）	特になし	都市公園施設改築：5公園（遊戯施設・一般施設）	
こども育成	⑪ 登別市子ども・子育て支援事業計画（令和2年度～令和6年度）	「登別市子ども・子育て支援事業計画」と、こどもの貧困の解消及び子ども・若者に関する施策を新たに盛り込んだ『登別市こども計画』（令和7～11年度）を策定した。	特になし	策定された計画に基づき、各種施策を進める。	
こども家庭		登別市子ども・子育て支援事業計画に基づき、各種事業を実施した。	引き続き、地域子ども・子育て支援事業の必要量の確保に努める必要がある。	令和7年度より「登別市こども計画」として、これまでの「登別市子ども・子育て支援事業計画」に加え、こどもの貧困対策や若者支援の考え方を盛り込んだ計画を策定し、事業を進める。	
男女共同参画社会づくり推進会議コメント					
	IV-2-(2)-⑦	◆⑦各団体及び事業所へ情報提供は全事業所なのか範囲決めているのか、どうなのかを知りたい。			

担当グループ	主要事業	R6年度事業実績（内容・成果）	R6年度事業の課題	R7年度事業計画（目標値）	その他特記事項
<b>(3)子育てに関する相談支援体制の整備</b>					
こども育成	①子育て支援センター運営費	実施場所：中央子育て支援センター、鷺別子育て支援センター、登別子育て支援センター及び富岸子育てひろば 育児相談件数：102件 子育て講座：1,906人	特になし	令和6年度と同様の内容で事業を進める。	
こども家庭	②家庭児童相談室、母子自立支援員経費	・ひとり親家庭や寡婦からの相談等及び自立に必要な指導の実施 ・母子・父子自立支援員兼家庭相談員 1名配置 ・相談件数 178件	他の関係機関との連携を深めるとともに、より多くのひとり親家庭への有益な情報提供等を行うため、引き続き周知に努めることが必要である。	令和6年度と同様の内容で事業を進める。	
<b>(4)児童虐待等の防止対策の充実</b>					
市民協働	①情報共有体制の強化（児童虐待等の防止策）	市民相談等で児童虐待が疑われる場合は、関係部署と情報共有し連携を図った。	特になし	引き続き関係部署との連携を図っていく。	
社会福祉		要保護児童対策地域協議会実務者会議に参加し、関係機関との情報共有及び連携体制の構築を図った。	虐待の未然防止に向けて、情報収集を迅速化するための手法を検討する必要がある。	虐待の兆候を見逃さないよう、関係機関と連携して、虐待リスクのある世帯に関する情報の収集及び共有を推進する。	令和7年度から生活保護に関する内容については、生活支援Gに移行
こども家庭		①業務関係機関との連絡調整を密にし、情報の共有化を図った。 ②児童虐待の未然防止、早期発見・早期対応の取組の推進に向けて、関係機関との情報共有、支援協力のため随時ケース会議を開催した。 ・令和6年度実績：年22回実施 ③令和6年度要保護児童対策地域協議会実務者会議について、健康推進G、室蘭児相、教育委員会との部会制として実施し、合計14回実施。	個別の事案、ケースの多様化に伴い、参加する関係機関の拡充を検討する必要がある。 ケース会議、実務者会議の検討事項及び内容、回数について、より適切な形を模索していく必要がある。	事案の内容や、関係機関の関わり状況を適宜把握しながら、必要な会議の開催を今後も進める。	令和7年度からこども家庭センターを設置し、児童福祉と母子保健の一体的な相談支援体制を整える
健康推進		室蘭児童相談所、こども家庭グループと2か月に1回定期的に要対協実務者会議を開催するほか、必要に応じて随時連携を図り、支援につなげた。	少子化にあるが、生活基盤の弱い子育て世代や育児負担を抱えている保護者は少なくない実態にある。	こども家庭センター設置に伴い、令和7年度よりこども家庭グループで事業を進める。	令和7年度からこども家庭グループ（健康推進グループからは削除）
学校教育		業務関係機関との連絡調整を密にし、情報の共有化を図り、虐待等の防止の体制づくり強化に努めた。	特になし	令和6年度と同様の内容で事業を進める。	

担当グループ	主要事業	R6年度事業実績（内容・成果）	R6年度事業の課題	R7年度事業計画（目標値）	その他特記事項
市民協働	①情報共有体制の強化（児童虐待等の防止策）	市民相談等で児童虐待が疑われる場合は、関係部署と情報共有し連携を図った。	特になし	引き続き関係部署との連携を図っていく。	
社会福祉		生活保護の相談、生活困窮者自立相談や家庭訪問時に、児童の養育状況に留意し、児童に対しても積極的に声かけを行うことで、虐待につながるような要因を早期に把握出来るよう努めた。 また、保護者等に対しても、子育ての悩みを相談できる機関の連絡先を伝えるなど、未然防止に向けた早期対応を実施した。	児童虐待ケースの多様化に伴い、関係機関の拡充を検討する必要がある。	令和6年度の対応を継続することを基本としながら、関係機関と連携をより深められるよう、連絡調整の頻度を増やして支援を行っていく。	令和7年度から生活保護に関する内容については、生活支援Gに移行
こども家庭	② 早期発見・早期対応への取組みの推進（児童虐待等の防止策）	①業務関係機関との連絡調整を密にし、情報の共有化を図った。 ②児童虐待の未然防止、早期発見・早期対応の取組の推進に向けて、関係機関との情報共有、支援協力のため随時ケース会議を開催した。 ・令和6年度実績：年22回実施 ③令和6年度要保護児童対策地域協議会実務者会議について、健康推進G、室蘭児相、教育委員会との部会制として実施し、合計14回実施。	個別の事案、ケースの多様化に伴い、参加する関係機関の拡充を検討する必要がある。 ケース会議、実務者会議の検討事項及び内容、回数について、より適切な形を模索していく必要がある。	事案の内容や関係機関の関わり状況を適宜把握しながら、必要な会議の開催を今後も進める。	令和7年度からこども家庭センターを設置し、児童福祉と母子保健の一体的な相談支援体制を整える
健康推進		母子健康手帳交付時、妊婦全員にアンケート調査を行い、生活基盤の弱い世帯や育児不安の強い妊婦等を把握し、子育て期まで継続した支援につなげた。	少子化にあるが、生活基盤の弱い子育て世代や育児負担を抱えている保護者は少なくない実態にある。	こども家庭センター設置に伴い、令和7年度よりこども家庭グループで事業を進める。	
学校教育		児童の学校及び家庭での生活の変化を見逃さず、虐待等の早期発見に努めた。	特になし	令和6年度と同様の内容で事業を進める。	
図書館	③関連図書の収集と図書情報の提供	・児童虐待関連書 92冊 (2025.05.28現在)	アーニス分館にコーナーがあることのさらなる周知が必要。	引き続き関連図書の収集と図書情報の提供、及び市民への周知に努める。	

担当グループ	主要事業	R6年度事業実績（内容・成果）	R6年度事業の課題	R7年度事業計画（目標値）	その他特記事項
<b>計画の推進体制</b>					
<b>1.市における推進体制の整備</b>					
市民協働	①登別市男女共同参画推進本部会議開催	第1回会議 開催日：令和6年11月6日 内容：第3次登別市男女共同参画基本計画第1次実施計画R5年度実施事業報告について登別市男女共同参画推進本部員へ報告を行った。	特になし	令和6年度男女共同参画事業の進捗状況について報告する。	
	②登別市男女共同参画推進庁内連絡会議開催	令和7年2月27日付け事務連絡（FaceOffice）により第3次登別市男女共同参画基本計画第1次実施計画R5年度実施事業について、登別市男女共同参画推進庁内連絡会議構成員25名へ報告を行った。	特になし	令和6年度男女共同参画事業の進捗状況について報告する。	
人事		ハラスメント防止研修（R6.5.22）、DV等に関する相談業務等職員研修会（R6.5.31）を実施した。	特になし	引き続きハラスメント防止研修等を実施する。	
市民協働	③職員研修の実施	(1)DVに関する相談業務等職員研修会 ・開催日：令和6年5月31日 ・講師：NPO法人ウィメンズネット・マサカーネ理事長 佐々木博美氏 ・参加人数：20名 ・内容：DV被害者の支援方法や窓口及び相談業務についての対応を学んだ。  (2)令和6年度性の多様性の理解促進に関する職員研修会 ・開催日：令和6年8月28日（水） ・講師：ノンオペ・トランスジェンダー北海道会長大井まりあ氏 ・参加人数：21名 ・内容：「SOGI「LGBT」とパートナーシップ制度を考える」 ・担当職員から湯の国レインボーガイドライン（多様な性に関する登別市職員ガイドライン）の説明を行った。	相談者にDVの自覚がない場合もあるため、相談内容を的確に把握し、関係部署と連携した対応が必要であり、窓口職員が正しい知識を有していることが重要であることから、研修は人事異動後の早い時期に継続して行う必要がある。	令和6年度と同様の内容で事業を進める。	

担当グループ	主要事業	R6年度事業実績（内容・成果）	R6年度事業の課題	R7年度事業計画（目標値）	その他特記事項
市民協働	④ 各種研修会や講演会への参加	<p>【男女共同参画】</p> <p>① 「令和6年度法務省委託「人権啓発指導者養成研修会（女性）」（オンライン形式） 受講期間：令和6年10月～12月 職員1名参加</p> <p>【DV】</p> <p>② 令和6年度「胆振管内配偶者暴力相談支援連絡調整会議」（Zoom） 開催日：令和6年11月15日 職員4名参加</p> <p>③ 令和6年度（2024年）配偶者暴力被害者自立支援サポーター養成支援事業（実践研修会）（Zoom） 開催日：令和7年1月24日 職員1名参加</p> <p>④ 令和6年度 配偶者等からの暴力防止及び困難な問題を抱える女性への支援に関する全道セミナー（Zoom） 開催日：令和7年2月6日 職員1名参加</p>	特になし	Web会議（Zoom）等を活用して研修を受講し、日々の業務や相談等に役立てていく。	
	⑤ 職員による横断組織を活かす男女共同参画活動の推進	実績なし	特になし	男女共同参画事業の実績について意見交換を行う。	
	⑥ 庁内LANを使った情報提供（国の施策・法律改正及び女性活躍推進法等の周知）	関係グループ等へメール等で情報提供を行った。	特になし	全庁的な周知を実施し、庁内においても男女共同参画への関心をもってもらおうよう努める。	
男女共同参画社会づくり推進会議 コメント		<p>◆職員研修の実施では、参加者が窓口対応の職員や若手の職員が殆どであるようですが、結果的には各職場での対応が求められると思いますので、管理職の立場の職員の参加も必要であると思います。</p> <p>◆DVや困難な問題を抱える女性がまだまだ多くいるので、多くの研修会等に参加し、勉強していただきたい。</p>			

担当グループ	主要事業	R6年度事業実績（内容・成果）	R6年度事業の課題	R7年度事業計画（目標値）	その他特記事項
<b>2.市民による推進体制の整備</b>					
市民協働	①登別市男女共同参画社会づくり推進会議の開催	・推進会議全体会議を7回開催した。	出席が叶わない委員はいるが、会議において次回会議の日程調整をすることで半数以上の出席率となっている。午後6時30分からの会議のため委員の負担を軽減できるように効率よく進める必要がある。	登別市男女共同参画社会づくり推進会議と意見交換を図りながら、登別市男女共同参画基本計画（第3次）はあもにいプラン21及び第2次実施計画を策定し男女共同参画事業を推進する。	
	②登別市男女共同参画社会づくり推進会議推進部会の開催	・広報部会を6回（うち1回書面会議）開催した。 ・アンダンテ部会を4回（うち1回書面会議）開催した。 ・フォーラム部会を4回開催した。	会議において次回会議の日程調整をすることで半数以上の出席率となっている。	今後も書面会議を効率的に開催するとともに、参集会議の開催時間の短縮を図り効率良く部会を開催する。	
	③女性プラザ祭の参加促進	参加者なし	平日に開催されるため、参加者が集まりづらい。	広報紙や市公式ウェブサイトなどを活用し、早めに周知を行う。	
商工労政	④商工会議所との連携による企業等への情報提供	Ⅱ-2-(2)-①に記載	特になし	引き続き商工会議所への情報提供及びチラシの配布・設置により会員企業への周知を図る。	
市民協働	⑤プラタナス等との連携	各女性団体への情報提供など連携に努めた。	特になし	引き続き男女共同参画の推進のための支援等プラタナス等との連携を図る。	
男女共同参画社会づくり推進会議コメント		<p>◆男女共同参画社会づくり推進会議は出席者も多く、とても協力的で、各個人でこの会議に対して学んでいると感じています。</p> <p>◆商工会議所との連携事業では、このたび行われた「女性管理職」のテーマでも、企業関係者の参加が少なく、男女共同参画社会づくり推進会議の委員が殆どであったことから、基本的には商工労政グループの対応で呼び掛けが必要であると思います。</p>			